

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 28 年 6 月 9 日現在

機関番号：34316

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25340149

研究課題名(和文) 環境政策におけるコモنزの公共性研究

研究課題名(英文) A Study on the Role of Commons in Environmental Policy: From the Viewpoint of Public Access

研究代表者

鈴木 龍也 (SUZUKI, TATSUYA)

龍谷大学・法学部・教授

研究者番号：30196844

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、コモنزを開くという視点から、自然資源への市民的なアクセスの制度のあり方について検討することである。日本のフットパスに焦点を置き、精力的に実態調査を行うとともに、イングランド等のフットパスや北欧の万人権、さらには日本の他のアクセス制度との比較を行った。それにより、フットパス運動が、「ありのままの」地域景観を活かした、地域住民主体の活動により、地域社会に大きな変容をもたらしていること等が明らかになった。加えて、フットパス形成手法のモデル化や政策提言などを行った。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to examine what systems for public access should be, and how commons should be opened to the public.

We conducted investigations into the actual conditions of 'footpaths' in Japan, comparing them with other systems of public access to the countryside and the wilderness in Japan as well as footpaths in England and everyman's right in Sweden.

It was found from these investigations and comparisons that Japanese footpaths, which were supposed to connect natural and cultural sceneries, were supported by the grass-roots activity of community members, and that they had activated and transformed communities in various ways. In addition, we modeled the making process and managing system of footpaths and made some suggestions about footpaths.

研究分野：法社会学

キーワード：コモنز オープン・アクセス 環境政策 フットパス 地域的公共性

## 1. 研究開始当初の背景

近年、わが国においても生物多様性を含む地域環境の保全にとってのコモنزの役割が注目されるようになってきた。環境社会学、環境経済学分野における入会の再評価の動きがそれを象徴している(文献)。日本の入会は、国家による収奪との対抗から強い私権性を帯びることとなった。そのこと自体は正当であり、現在の地域環境保全にとっても入会の強い私権性と「総有」独特の共同性が開発への抑止力を発揮するなど重要な役割を果たすことがある。しかし他方で、強い私権性を帯びた入会に限られた住民による既得権と化して地域環境保全にとってマイナスの作用を及ぼす場面もあることが指摘されている(文献)。今日においては、コモنزを何らかの形で外部に開くことが必要となっているのである。それは、コモنز一般のガバナンスや管理という面においては、井上眞が指摘するようなコモنز住民と外部アクターとの「協治」の必要性として問題にされ(文献)、劣化する地域自然資源の保全という面においては、地域自然資源を市民的なアクセスに開くことの必要性として問題にされるようになってきている(文献)。

コモنز論は<公・私>の二元論的な図式に隠されていた<共>の領域の再評価を要請する。本研究もそのような研究の流れのなかに身を置くものであり、コモنزの環境政策的な意義をカントリー・サイドあるいは里山的な自然への市民のアクセスのあり方という具体的な問題設定のなかで検討するものである。

## 2. 研究の目的

本研究は、上で述べた問題関心のもと、具体的には、地域資源管理のあり方として、強い私権性と閉鎖性を特徴とする日本における入会等を、閉域としてのコモنزから変遷を遂げたイングランド等のオープン・スペースやフットパス、そして一定のアクセスについて広く市民に開く北欧の万人権と比較しつつ、環境政策的な観点から、地域資源を開くことの意味、開くことにより生じうる問題やその解決策等を明らかにせんとするものである。

日本の地域社会においては入会に限らず地域の空間全体が地域住民外に対しては閉じられた空間たる意味を帯びているが、近年、地域活性化のため、地域住民が中心となってフットパスを設定することにより、地域空間を外部者に開く「フットパス運動」が盛んになってきた。本研究は、日本における自然アクセスのあり方について、日本におけるフットパスをめぐる地域社会の動きに焦点を当て、同じく自然資源への市民のアクセスの制度としてのイングランドやウェールズのフットパスやオープン・スペースそして北欧の万人権との比較の視点を織り込みつつ、コモنزを開くという視点から検討することを

目的とするものである。

## 3. 研究の方法

本研究においては精力的に実態調査を行った。中心となるのは日本におけるフットパス運動を対象とする聞き取り、アンケート調査である。既に活動の蓄積がある地域やそこで関係者の方への聞き取り調査に加えて、この研究の開始とほぼ同時期に九州地方で美里町を中心としてフットパス運動が大きく進展したため、研究分担者の地の利を活かし、九州でのフットパス運動については、その過程に内部的にもかわり、関係者と協力しつつ調査を進めることとなった。

海外での実態調査としては、イングランドにおけるフットパスに関する聞き取り調査をコッツウォルズとロンドンで行った。ランブラス協会での聞き取りのほか、近年高まりを見せている 'Walkers Are Welcome' Town (以下 WAW と略す) 運動において先駆的な役割を担っているコッツウォルズ Winchcombe の関係者から、その運動の歴史や特徴、近年におけるフットパスをめぐる関係住民の意識の変化等について聞き取りを行った。また、北欧の万人権に関しては、スウェーデンで、一般的な聞き取りに加えて、万人権を支える慣行に焦点を合わせたアンケート調査を実施した。

さらに、当初より計画していたことではあるが、政策論にも踏み込んだ研究を行い、一般市民を主な読者として想定する研究報告書(文献)をまとめるとともに、それをフットパス関係者の多く集まるシンポジウムで報告した(シンポジウム報告)。

## 4. 研究成果

(1) 本研究の成果の多くは日本のフットパス運動に関するものである。総括的な研究として、まず、日本のフットパスについて、イングランド等のフットパスと比較しつつ、日本におけるフットパスの実態をいかにその定義に反映させるかという観点から検討するとともに、定義問題への一定の提言を行った(文献)。イングランド等のフットパスは基本的には、歩行者専用道であり、囲い込みへの抵抗という歴史を内在させ、囲い込まれた私有地を通行するという特質をもっているのに対して、日本のフットパスは全く異なる。しかし、イギリスでも近年においては、地域活性化のためにフットパス等をルート化してウォーカーを呼び込もうとする WAW 運動が爆発的に広がっており、そこにおいて設定されるウォーキング・ルートと日本のフットパス・ルートはかなり性格的に似ている面をもっている。地域活性化のために地域住民により設置されるという両者に共通する側面をうまく取り込みながら、相互の比較が可能となるような定義を行うための試論を提示した。

加えて、日本のフットパスが地域社会に与

える影響、地域活性化における意義についての総合的な検討を行った。日本において、フットパスは地域振興のツールとして注目されている。フットパス運動は、フットパスの開設とイベントの開催等により閉域のcommonsとしての「ありのままの」地域空間に外部者を招き入れることにより、地域住民にとって、外部者の視線を意識した地域資源の「再発見」、外部者からの評価による「誇り」の獲得や、外部者との交流という「楽しみ」による「充実感」の獲得をもたらす、外部者の視線を意識することを通じて耕作放棄地の減少などをも含む地域資源の管理の促進につながることを、美里町を例に示した（文献）。

(2) 本研究では、美里式フットパスのモデル化と、その「なかまフットパス」(福岡県中間市)への応用研究を行った。フットパスは、日本の伝統的農村社会の典型ともいえる熊本県美里町において顕著な成功事例を生み出したが、その仕組みは、美里町という特別の地域性と特別の人材の存在があったという点で、一般化されにくいものであると考えられてきた。本研究においては、幸運にも九州地方におけるフットパスの急速な展開の過程に加わりつつ研究するという機会を得ることができたため、美里フットパスの仕組みを具体的に「なかまフットパスづくり」に適用しつつ一般化することにより、地域活性化につながるフットパスづくりの一つのあり方を示すモデルを構成することができた（主要研究成果・雑誌論文）。また、その研究の過程では、付随して、大学生や高校生がフットパスづくりを通して社会理解と力量形成を行うプログラムを作り出すこともできた。

(3) 本研究は、市民による自然アクセスと地域住民による地域自然資源の管理との関係について検討するものであるが、この自然アクセス制度という観点からフットパスをも含む各種「ウォーキング・ルート」の特徴やその環境保全における意義についてのまとまった検討を行った。

まず、2010年代から活発化している九州での自然アクセス制度の新設や再生のプロセスを九州自然歩道、九州オルレ、およびフットパス・ネットワーク九州を事例に、各制度を比較検討することにより、いずれの制度においても、異なるレベルの行政機関と、地域コミュニティやNPOの協働が見られ、重層的環境ガバナンスと呼ばれる状況にあるという点で共通するものの、環境政策重視か地域活性化重視かという政策の方向性、フットパスがどれだけ自然に深く入り込んでいるかという自然度においてはそれぞれ性格が大きく異なることなどを明らかにした（文献）。

また、長距離自然歩道についてはより詳細

に設置や再生過程について分析し、国や地方公共団体、利用者団体、NPO等の協働の成立過程や海外事例の影響等について明らかにした（主要研究成果・学会発表）。さらに、長距離自然歩道の利用者の特性や環境保護意識を解明するため九州自然歩道における利用者アンケート調査を実施し、利用者は森林への親しみや生物多様性への取り組みに関して一般の市民よりも環境意識が高く、九州自然歩道の利用頻度が高いほど環境意識も高くなるが、循環型社会の形成に関する意識は一般市民と変わらないことを明らかにした（主要研究成果・学会発表）。

(4) 日本においてフットパスを訪れるウォーカーがフットパスに対して利便性や快適性を追求したレクリエーション空間であることを求めているのか、もしくはあまり手を入れず自然のままの状態を色濃く残した空間であることを求めているのか、ウォーカーの嗜好性を明らかにし、フットパス整備の方向性を示すため、北海道の黒松内フットパス、東京都の多摩丘陵フットパス、そして熊本県の美里フットパスにおいて16項目からなるアンケートを実施した。各200部を留め置き、回収状況は、黒松内が60（回収率30%）、多摩が130（同65%）、美里が51（同26%）となっている。主成分分析を行った結果、3つの群にウォーカーを分類することができた。特に、多摩においては公共交通機関の利便性にはこだわりがある一方で、施設や人為的影響が少ない状態を好む群と施設や人為的要素に対して好意的な群に二分化していることがわかった。美里においては施設や人為的要素に対して好意的な群にウォーカーが多いことがわかった（文献）。

さらに、上記引用文献執筆以降にクラスタ分析等の詳細な分析を行った。暫定的であるが、結果として、黒松内においてはどのクラスタも満遍なく訪れており、利便性の高いコースと自然を残したコースの両方の整備が望ましいこと、多摩においては公共交通機関の利便性にはこだわりがある一方で、施設や人為的影響が少ない状態を好む群と施設や人為的要素に対して好意的な群に二分化しているため、コースの起点や終点で公共交通機関への接続を明確にした上で、利便性の高いコースと自然を残したコースの両方の整備が望ましいこと、そして美里においては施設や人為的要素に対して好意的な群にウォーカーが多いため、より利便性の高いコース整備が望ましいことなどが明らかになった。

(5) 北欧諸国では、土地の所有にかかわらず、一般公衆が林野に立ち入り、ベリーやキノコを採取することが万人権として認められる一方、所有権との対立、資源の過剰利用、自然環境の劣化、遭難などの社会的な問題を引き起こすことが懸念されている。同様の問題は日本における自然アクセス制度の拡大に

においても現実化する可能性があり、その対応を探る一助とすべく、スウェーデンにおける採取を伴うレクリエーション活動の実態と行動規範に関するアンケート調査を実施した。その結果、大都市近郊、地方都市のいずれにおいても、概して採取活動の頻度およびそれへの生活上の依存度が低いことに加えて、社会的な問題が発生しにくいような行動規範が存在するため、問題を経験した人はまれであることが分かった。また、行動規範の形成を主に担っているのは、大都市近郊、地方都市のいずれにおいても、家族内での継承・コミュニケーションであるが、大都市においては、学校等での教育も重要な位置付にあることが分かった（主要研究成果・学会発表）。

(6) 本研究は、近年の展開をも踏まえた日本のフットパスに関する最新の総合的な研究である。また、本研究はフットパスについて自然アクセス論的接近を図るものであると同時に、フットパスという具体的な自然アクセス制度の展開過程における外部者のかかわり、地域の変化を、フットパス運動に内在しつつ捉えることにより、コモンズ論の今日的な課題である「協治」論についての具体的な検討という意味をも持つ。そしてそれはまた、地域的公共性の今日的な変容の具体的な一場面についての研究でもある。

フットパス運動の急速な展開という現実の大きな変化のなかでの、それにかかわりつつの研究となった点は、運動形成の現場からの知見を多く得ることができたという意味で本研究の大きな強みである。ただし、そのために客観的な視点からの理論的な分析の深化という点では不十分な点を残すこととなった。今後の課題として研究を継続していきたい。

#### <引用文献等>

室田武、三俣学『入会林野とコモンズ 持続可能な共有の森』日本評論社、2004年

鈴木龍也「コモンズとしての入会」(鈴木龍也 他編著『コモンズ論再考』晃洋書房、2006年、所収)

井上眞『コモンズの思想を求めて カリマンタンの森で考える』岩波書店、2004年

関東弁護士連合会編著『里山保全の法制度・政策 循環型の社会システムをめざして』創森社、2005年

泉留維、嶋田大作、鈴木龍也、廣川祐司編著・発行『「環境政策におけるコモンズの公共性研究」成果報告書 地域、自然をひらくフットパス』2015年(龍谷大学学術機関レポジトリにて公開予定)

(シンポジウム報告)鈴木龍也、廣川祐司、泉留維、嶋田大作「研究成果報告」フットパス国際シンポジウム&第4回F

NQ九州フットパスのつどい」2015年11月28日、仲間ハーモニーホール(中間市)鈴木龍也「フットパスとは何か 定義問題から見える日本のフットパス」(所収)

廣川祐司「フットパスの導入による地域環境資源の利用促進と地域社会に与える効果」(所収)

嶋田大作「九州における自然アクセス制度の新展開 九州自然歩道、九州オルレ、およびフットパスネットワーク九州を事例に」(所収)

泉留維「フットパスにおけるウォーカーの嗜好性について」(所収)

#### 5. 主な発表論文等

(雑誌論文)(計 9件)

Izumi, Rui and Yuichiro Hirano, Footpaths: A Regional Resource in Japan, Economic Bulletin of Senshu University, 査読無、Vol.50(2)、2015、pp. 1-16

泉留維、コモンズ論から見た都市オープンスペースの保全について、経済学論叢、査読無、67巻3号、2015、pp.723-748

Shimada, Daisaku, Multi-level natural resources governance based on local community: A case study on semi-natural grassland in Tarōji, Nara, International Journal of the Commons, 査読有、Vol.9(2)、2015、pp. 489-509

廣川祐司、フットパスによる地域創生のモデル化の試み 持続可能な発展における「開発」概念の再定位、千葉大学経済研究、査読無、29巻4号、2015、pp. 135-169  
坂本裕基・廣川祐司、日本におけるフットパスの起源とその社会的意義、北九州市立大学基盤教育センター紀要、査読無、20号、2014、pp. 107-128

廣川祐司、地域活性化のツールとしてのフットパス観光 - 公共性を有した地域空間のオープンアクセス化を目指して -、地域課題研究プロジェクト論文集(北九州市立大学都市政策研究所) 査読無、2013、pp. 59-75、

Shimada, Daisaku, External Impacts on Traditional Commons and Present-day Changes: A Case Study of Iriai Forests in Yamaguni District, Kyoto, Japan, International Journal of the Commons, 査読有、2014、Vol.8(1)、pp. 207-235

(学会発表)(計12件)

日和佐 楓、嶋田 大作、森林レクリエーションの利用者特性と環境意識—九州自然歩道の利用者アンケートを基に—、第127回日本森林学会大会、2016年3月29日、日本大学生物資源科学部(神奈川県藤沢市)

見館 好隆、廣川 祐司、内田 晃、村江 史年、大学生が地域社会を変革する「地方創生モデル」の開発、第22回大学教育研究フォーラム、2016年3月17日、京都大学吉田キャンパス（京都府京都市）  
嶋田 大作、長距離自然歩道の創設と再生過程に関する研究—九州自然歩道での取り組みを事例に—、環境経済・政策学会2015年大会、2015年9月18日、京都大学農学部（京都府京都市）  
Shimada, Daisaku, The Rise of Nature Access Institutions in Kyushu, Japan. 15th Biennial Global Conference of the International Association for the Study of the Commons, 2015年5月26日、Edmonton (Canada)  
齋藤 暖生、三俣 学、嶋田 大作、資源採取を伴うレクリエーション活動の行動規範—スウェーデンにおけるアンケート調査から—、第126回日本森林学会大会、2015年3月28日、北海道大学（北海道札幌市）  
三俣 学、齋藤 暖生、嶋田 大作、スウェーデンにおける野外活動の展開と万人権：その意義と課題、第126回日本森林学会大会、2015年3月28日、北海道大学（北海道札幌市）  
齋藤 暖生、三俣 学、嶋田 大作、北欧における万人権をめぐる課題—スウェーデンにおける議論のレビューを中心に—、林業経済学会秋季大会、2014年11月8日、ホテルメリージ（宮崎県宮崎市）  
泉 留維、平野 悠一郎、日本における地域資源としてのフットパス、環境経済政策学会、2014年9月14日、法政大学多摩キャンパス（東京都町田市）  
廣川 祐司、地域活性化の起爆剤としてのフットパスの展望と課題、「北九州市立大学第58回北方サロン」報告会、2013年6月19日、北九州市立大学（福岡県北九州市）

〔図書〕(計 3件)

鈴木 龍也 他(村澤 真保呂 他編著) 晃洋書房、里山学講義、2015、290 (pp. 282-288)  
廣川 祐司 他(五十嵐 敬喜編著) ブックエンド、現代総有論序説、2014、288 (pp.84-103)  
泉 留維、廣川 祐司、嶋田 大作、鈴木 龍也 他(三俣 学編著) 晃洋書房、エコロジーとコモンズ 環境ガバナンスと地域自立の思想、2014、276 (pp. 91-108, 143-164, 165-189, 209-232)

〔その他〕

ホームページ等

泉 留維、ホームページ「日本のフットパスについて」  
(<http://izumi-seminar.net/ja/footpa>

th)

泉 留維、嶋田 大作、鈴木 龍也、廣川 祐司 『「環境政策におけるコモンズの公共性研究」成果報告書 地域、自然をひらくフットパス』2015年(龍谷大学学術機関レポジトリ掲載予定)

6. 研究組織

(1)研究代表者

鈴木 龍也 (SUZUKI, Tatsuya)  
龍谷大学・法学部・教授  
研究者番号：30195844

(2)研究分担者

嶋田 大作 (SHIMADA, Daisaku)  
福岡女子大学・文理学部・講師  
研究者番号：40527876

泉 留維 (IZUMI, Rui)  
専修大学・経済学部・教授  
研究者番号：80384668

廣川 祐司 (HIROKAWA, Yuji)  
北九州市立大学・公私立大学の部局等・准教授  
研究者番号：80635649